



K's column

「憲法改正」

～唯一生き残ることができるのは、変化できる者である。(C. ダーウィン)～

※以下は、一県議としての見解であり、自民党の公式見解とは少し異なるかもしれません。



私は陸上自衛官として海外派遣へ2度赴きました。つまり「憲法9条による制約」を身をもって体感するという貴重な経験をした者です。

私は「海外に兵を送るな」「9条を守れ」という主張に接するたびに、そもそもなぜ自衛隊がわざわざ外国へ行く必要があるのか、その理由がご理解いただけていないと感じます。戦後私たちが享受してきた平和と経済的繁栄は、決して日本が自分だけの力で実現してきたものではありません。皆さんの車を動かすガソリンや電気を作るための石油資源は、80%以上が中東諸国から海路ではるばる運ばれています。日本の食料自給率が極めて低いこと、日本の大企業がグローバルに展開して日本経済のけん引役となっていることもご承知のとおりです。つまり世界中の平和と安定があってこそ、私たちの便利な生活がやっと維持できているのであって、もはや世界3位の経済大国となった日本が「私たちは豊かになった。紛争など野蛮なことは関わらない。原油は輸入するが治安維持など危険なことはそちらで上手くやっておいてくれ」というわけにはいかなくなっているのです。

私がPKOで派遣された東ティモールでも、フィジーやバングラデシュなど決して豊かとはいえない国々が自國兵士を出して国際貢献していました。迷彩服に武器を携行した「MILITARY(ミリタリー:軍人)」です。CIVILIAN(シビリアン:文民)かMILITARYかの違いはとても重要で、国際社会ではこの中間的な概念は存在しません。1990年湾岸戦争の際、日本が130億ドルという巨額の資金協力をしたにも関わらず、戦後クウェート政府の表明した謝意に日本の国名がなかったという日本外交史上の屈辱的な出来事がありました。そのときの教訓、やはり「人的貢献」なくして国際社会の信頼は得られないという現実をうけて、1992年PKO法が



●最近の私的日々



この冬はスキーに何度か行けました！車で30分以内にゲレンデがあるなんて、やっぱり秋田は最高ですね。末っ子もなんとか中級コースを下りられるようになりました。家族や友だちと大勢で滑る楽しさを知りました。来シーズンは選挙前なので今年のうちに家族サービス…(笑)しかし春からは野球シーズンも始まる…公も私も休み全くなっています。

成立したわけです。決して政府や自民党が戦争をして自衛隊を派遣しているではありませんし、私たち現場の隊員もそのことを十分理解していました。

海外において自衛隊は外見上どうみてもMILITARYです。しかも豊かな日本からきた規律正しい部隊として、初のカンボジアPKO以来25年もの間、諸外国から高い評価を得てきました。ただ一点、特異な国内法的・政治的状況のために他国軍のような明確な地位を有しておらず、他国軍に守ってもらったり、あえて弱い装備しか持っていないという極めて不自然な制約をうけています。これは他国軍人にはなかなか理解されず、情報担当や通訳をしていた私は何度も忸怩たる思いを抱いたものです。武器使用の制約によって危険にさらされたことがなったのは幸運でしたが。



憲法は護憲派の皆さんおっしゃる通り、国家権力を縛るためにあります。その権力のうち最も強い力を持つこの「自衛隊」というものが、一言も憲法に記載されておらず、解釈技術によって合憲だとされている状況は、憲法の本質的機能の上でも憂慮すべきものと言えます。「敗戦国日本はもう軍備を持ちません」そう宣言して焼け野原から立ち上がった70年前と、現在とでは日本の国際的地位も周辺情勢も全く変わってしまいました。日本国政府さえ縛っておけば平和が維持できるという時代が、もはや終わろうとしていることは皆様にもご理解いただけると思います。

ますます激動する世界の中で、変わることなく平和と繁栄を謳歌し続けるために、私たちは今、自らの意思と決断によって変わっていかなければならないのではないかでしょうか。

KENTA Report バックナンバーのご案内

下記連絡先へ電話またはメールで住所・氏名・電話番号、ご希望の号と枚数をおしらせください。ぜひお知り合いの皆様へもお配りください！

TEL : 018-883-0605
E-mail : kidsfuture@suzuken-akita.com

あなたの集会に「けんた」は行きます！

この他にも、どんな小さな集まりでも結構です。県政に望むこと、聞きたいこと…皆様の声を伺いに「鈴木けんた」が参ります。

<http://suzuken-akita.com> 鈴木けんた

KENTA Report vol.5

鈴木けんた 県政レポート 2018春号

発行／秋田県議会議員 鈴木健太

〒010-0951 秋田市山王 6-9-19 (事務局)
TEL 018-883-0605 FAX 018-838-0785



いただいた4年間の任期のうち、3年目が終わろうとしているこの頃。

本当に少しずつですが、ようやく秋田に変化を与えられ始めている実感を覚えるようになりました。

特に2017年の後半期は本来業務である議会活動に集中し、4ヶ月間で一般質問1回と総括審査3回を担当。その結果、新年度からの「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に、第4次産業革命を強く意識した先進的な視点を多く取り込むことができ、また「目標達成」に鈍感な県庁に対し、実効性のある目標達成手法を提示することができたのではないかと自負しています。

しかし大事なのはこの戦略をこれからどのように実行し、少子高齢化という波をどれだけ押し止められるか。「言うだけ・計画だけ・文句だけ」ではなく、いかに

実を上げるのかに焦点を定め、新しい秋田の創造へ向かい走り続けます。

自由民主党 秋田県連青年部長
秋田県議会議員

鈴木けんた

【2017年後半の主な議会活動】

■12月議会 一般質問

- ①「教育移住」について
- ②移住促進のターゲティングについて
- ③北朝鮮からの避難民対応について
- ④プログラミング教育の必修化について
- ⑤「生産性革命」の内容について
- ⑥外国人観光客の受け入れ環境について
- ⑦高齢者ハローワーク構想について

■9月議会 総括審査

- ①3期プランについて
- ②プロスポーツによる交流人口拡大について
- ③IT教育
- ④雇用のミスマッチについて
 - ・Aランク就職支援
 - ・外国人技能実習制度
 - ・健康経営優良法人認定制度
- ⑤臨海工業地帯の津波対策について

■11月議会 決算総括審査

- ①観光施策の成果と今後の戦略
- ②クルーズ船観光と秋田港の将来戦略

■12月議会 総括審査

- ①高卒県内就職の増加施策

県議会での質問動画



●スマホでご覧いただけます

